

4/1から 平日夜間診療が変わります

かさま健康ダイヤル24 (24時間電話健康相談サービス)

月曜日～金曜日 19時～21時

※受診前にお問い合わせください。TEL0296-77-0034

笠間市民の方は、無料で「健康・医療・育児・介護・医療機関情報」等について相談できます。

フリーダイヤル 0120-3992-01

回の共同作業に参加できる方  
**使用期間**▶平成26年4月～平成27年3月までの1年間(契約更新可)  
**使用料**▶年間10,000円(1区画30㎡)  
 予定※年度途中の場合は、月割。  
**申込方法**▶所定の使用申請書およびアンケートを笠間クラインガルテッククラブハウスまで提出してください。申請書は、ホームページからもダウンロードできます。なお、申込みは先着順とさせていただきます。  
 笠間クラインガルテンホームページ  
<http://www.kasama-kg.jp/>

**申・問**笠間クラインガルテン(月曜定休)  
 TEL0296-70-3011

平成26・27年度の後期高齢者医療保険料率が決定

茨城県後期高齢者医療広域連合議会において、平成26・27年度の保険料率および賦課限度額が決定されました。

被保険者一人当たりの医療給付費については、年々増加傾向にあり、今後も増加が見込まれますが、保険料調整基金を活用することにより、保険料率の上昇を抑制したため、平成26・27年度も据え置きとなりました。

		平成26・27年度	平成24・25年度
保険料	均等割額	39,500円	39,500円
	所得割率	8.00%	8.00%
保険料の賦課限度額(上限額)		57万円	55万円

■個人ごとの保険料額の決め方

$$1\text{年間の保険料額 (100円未満切捨て)} = \text{均等割額 } 39,500\text{円} + \text{所得割額 (賦課のもととなる金額)} \times 8.00\%$$

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円  
 ※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。  
 ※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

**【均等割額の軽減】**世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(※その他各種所得がない場合)	9割	3,950円
33万円を超えない世帯	8.5割	5,925円
33万円+「24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割	19,750円
33万円+「45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割	31,600円

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円以下は120万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

**【所得割額の軽減】**

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、その額が153万円から211万円以下)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

**【その他の軽減】**

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

**【問合せ】** 保険年金課(内線141・142)

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告(2月21日)

**【施設の維持管理(一般廃棄物・産業廃棄物)】**

環境保全事業団より、施設の維持管理に係る資料の提出を求め、その資料に基づき維持管理状況の報告を受けた。

施設の維持管理について、「施設の維持管理に関する計画」において一般廃棄物で26項目、産業廃棄物で28項目を定めており、一般廃棄物・産業廃棄物とも施設の維持管理計画に従い適正に実施されている。

**【次回の監視活動】**

施設モニタリング・排ガスの維持管理・浸出水の放流について実施。

4月の納税等

**納期限：4月30日(水)**

固定資産税(1期分)  
 介護保険料(1期分)



※納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。  
 納期限を過ぎると延滞金が増加されます。  
 早めの納税をお願いします。

近藤眞一税理士事務所

相続・贈与・土地売買などのご相談は近藤眞一税理士事務所へお問い合わせください。



TEL0296-78-3383 FAX 0296-78-3383  
 〒309-1722 笠間市平町1722番地14

しょうほん 書範書道教室

おけいこ日 水・木・土曜日  
 児童 月4回/60分  
 一般 月3回/90分または月1回/120分  
 ☎0296-77-7253 小野霞翠(かすい)  
 住所：笠間市鯉淵6256-63(旧友部町)  
<http://kasui-shodo.jimdo.com/>

